

今後の審議会の運営について（案）

1 群馬県文化審議会

【開催時期】

原則として、9月及び2月～3月に開催する。

〔審議内容等〕

- ・9月 → 翌年度、予算編成に向けての考え方、文化振興基金活用事業などの進捗状況について協議
- ・2月～3月 → 翌年度予算の報告及び当該年度の部会協議についての報告

2 部会

(1) 群馬県文化振興指針推進・評価部会

【開催時期】

原則として、毎年、前年度の指針進行状況を審議するため、5月に開催する。
なお、平成25年度は、必要に応じて随時開催する。

【部会名の変更等】

現行の群馬県文化振興指針策定部会については、群馬県文化振興指針の策定が終了することから「群馬県文化振興指針推進・評価部会」に改名し、今後は、同指針の進行管理を行う。

群馬県文化振興指針策定部会の委員が、そのまま「群馬県文化振興指針推進・評価部会」の部会委員とする。

(2) 群馬県文化振興基金活用検討部会

【開催時期】

原則として、毎年、翌年度予算編成に向けて、活用事業の執行状況を確認するとともに、基金の活用方法について協議するため、6月から7月の間で1回開催する。以降は必要に応じて随時開催する。

(3) 県立美術館・博物館運営検討部会

【開催時期】

原則として、毎年、前年度の目標値等の達成状況を審議するため、5月に開催する。以降は必要に応じて随時開催する。

なお、今後の議題については、今年度、継続案件となった「美術品等の取得に関する仕組みづくり」及び「県立美術館・博物館への指定管理制度の実施状況」等について協議する。